

意 見 書

令和7年1月23日

佐賀市上下水道事業経営審議会

1 審議会の設置目的（背景）

今日の水道事業、下水道事業及び工業用水道事業を取り巻く状況は、人口減少や節水型機器の普及により水道料金・下水道使用料の収入が減少するなか、施設の老朽化による改築及び維持管理のための費用が増大しており、さらに地震や風水害など激甚化する災害への備えも必要となっている。

水道事業、下水道事業及び工業用水道事業は、地方公営企業法に基づく公営企業が経営する事業であり、事業に伴う収入によって経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算制を取り入れている。

こうした状況のなか、佐賀市上下水道事業経営審議会（以下、「審議会」という。）は、本市の水道事業、下水道事業及び工業用水道事業の適正かつ合理的な運営、健全な経営を図ることを目的として設置され、令和6年9月25日に「佐賀市水道事業、下水道事業及び工業用水道事業の経営について」「下水道使用料のあり方について」の二つの事項について意見を求められた。

本来、審議会では水道事業及び工業用水道事業の経営についても意見するところではあるが、今回は二つの事項のうち、特に経営状況が厳しいと予測される下水道事業の財政を支える下水道使用料のあり方について集中的に審議し、意見書として取りまとめるものである。

2 上下水道局からの説明内容

本市の下水道事業は、昭和47年の事業認可取得後、約50年をかけて下水道施設の整備を行い、平成30年度に計画的整備が概ね完成し、維持管理の時代へ移行している。

今後の財政状況について、収入面では、下水道使用料収入が人口減や節水機器の普及等により減少し、費用面では、物価高騰による物件費の増加や安全安心のための施設や管路の耐震化・老朽化対策に多額の費用がかかると見込んでおり、令和8年度には収支が赤字となり、令和10年度には資金が枯渇すると見通している。

このような状況のなか、これまでの経営改善の取り組みを今後も継続していくものの、社会情勢の著しい変化により効率化も限界になりつつある。

平成22年の使用料改定以降、値上げをせずに内部努力を行ってきたが、事業継続のためには、主な収入である下水道使用料のあり方について検討する必要がある。検討にあたっては下水道使用料で賄うべき費用について、雨水処理に公費（税金）をあて、汚水処理に私費（下水道使用料）をあてる原則に基づき、下水道の使用者に対して受益に応じた適切な負担を求めるという考え方も必要である。

以上から、下水道事業の健全経営に向け、今後の建設改良事業や収支の見通しの妥当性等を踏まえた「下水道使用料のあり方」について、審議会としての意見を求められた。

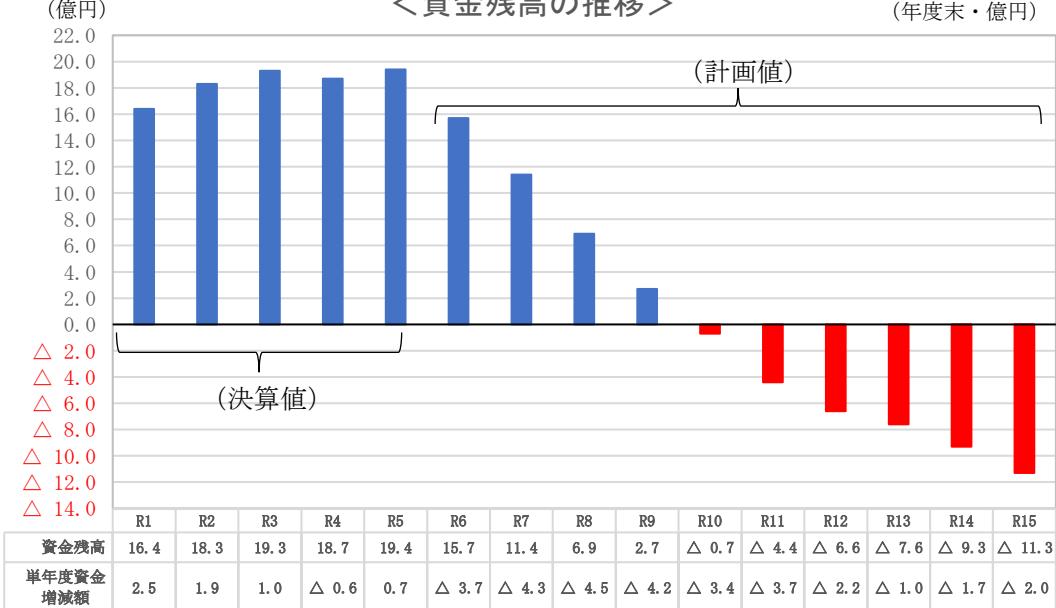
<財政状況>

(単位：百万円)

	R5 (決算)	R8 (計画)	R10 (計画)	R15 (計画)
収益的収入	7,607	7,896	7,951	7,964
使用料収入	3,452	3,446	3,421	3,338
収益的支出	7,497	7,954	8,009	8,157
経費(動力費・修繕費等)	1,855	1,960	1,963	2,012
支払利息	820	766	735	716
当年度純利益	108	△60	△60	△194
資本的収入	6,262	4,987	4,825	3,247
企業債	2,758	1,942	2,002	1,419
他会計補助金	1,980	1,839	1,666	1,191
国県補助金	1,427	1,111	1,064	546
資本的支出	7,596	6,871	6,605	4,755
建設改良費	3,747	3,059	3,075	2,098
企業債償還金	3,841	3,811	3,529	2,657
資金残高	1,942	685	△65	△1,125

<資金残高の推移>

(年度末・億円)



3 審議内容

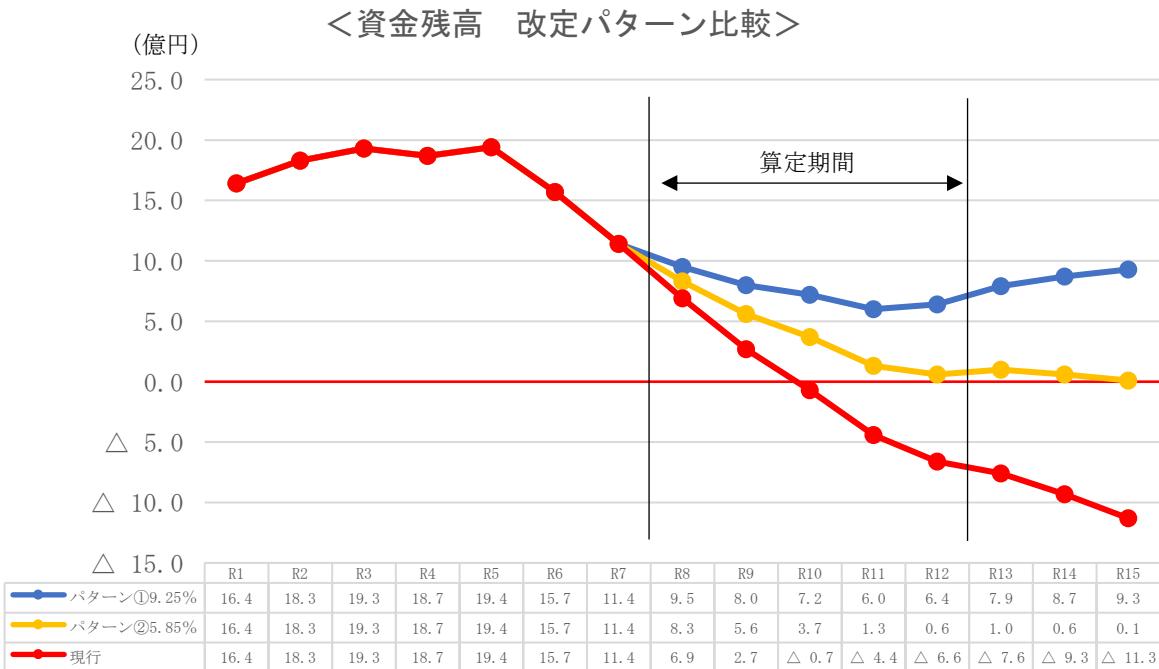
平成22年の下水道使用料改定以来、値上げなく効率的に事業をやってきたことが窺えるが、人口減少などによる収入の減少や、物価高騰などによる費用の増加により、事業の継続が困難な状況にあることも理解できる。

そこで、上下水道局に使用料改定シミュレーション案の提示を依頼し、一定の資金確保ができる案（パターン①）と、一時的な資金枯済回避する案（パターン②）の二つが示され、内容について審議した。

＜使用料改定シミュレーション＞

改定案	改定率	改定の考え方	備 考
パターン①	9.25%	一定の資金確保	災害等で2か月間使用料収入（約6億円）がなくても事業継続可能となる最低限の資金を確保
パターン②	5.85%	資金枯済回避	市民への影響を考慮し、資金残高が枯済しない最低限の改定

※算定期間は令和8年から令和12年までの5年間とする



＜下水道使用料改定の課題・対策＞

課題	方向性	対策
事業継続の安定化を図るために、使用料収入における基本使用料の割合を高める必要がある	基本使用料割合の増	<ul style="list-style-type: none"> ○基本使用料は据え置く ○基本水量を解消し 1 m^3 から従量使用料を新設。ただし、急激な負担増とならない金額とする
基本水量制により、使用水量の少ない単身世帯などに不公平感が生じている	基本水量制の解消	<ul style="list-style-type: none"> ○低く抑えていた最も使用者が多い水量区分の収入単価を適正な単価に近づける ○下水処理に対する公平な負担を求めるために、従量使用料の差額を是正する
ボリュームゾーン（最も使用者が多い水量区分）の収入単価の適正化が必要	適切な 適増度の設定 (累進度)	<ul style="list-style-type: none"> ○低く抑えていた最も使用者が多い水量区分の収入単価を適正な単価に近づける ○下水処理に対する公平な負担を求めるために、従量使用料の差額を是正する

(1) 下水道事業の経営状況について

- ・ 料金が県内で非常に低い位置で、効率的に事業をやってきたことが分かる。
- ・ 今後利益や資金が大きく減少して経営が悪くなると認識した。
- ・ 公共インフラは公的なところでやってもらいたい。
- ・ 上下水道局の事業が独立採算と聞き、今まで何となく税金が使われているイメージだった。
- ・ 今の收支の状況を考えると、何か手を打っていかないといけない。
- ・ 使用料を上げなければいけない一番大きな問題は人口減少である。
- ・ 経営的には料金の値上げが望ましいということは分かる。
- ・ 感覚的には値上げしなければいけないだろうというのは分かる。
- ・ もうこれは絶対に値上げだと感じるが、改定率まで示すのは難しいと感じる。
- ・ 一般会計からの補填が駄目なことはなく、市民の負担軽減のための繰入があつてもいいかと思う。
- ・ 国は公営企業に対して、独立採算で基準外繰入金をゼロになるような料金体系にしなさいと言っている。

(2) 下水道使用料の改定案について

- ・ 他の市町と比較して改定率が低い。
- ・ 佐賀市の改定は前回、前々回は 11.2%、全国平均も 11.67%、今回 9.25% でいいのか。
- ・ 改定後の資金残高が妥当なのか分からぬ。

- ・長期間改定を実施せず内部努力をしてきたことは理解できるが、改定の間隔が長くなることで改定率が高くなるよりも、3年から5年の間隔で改定率を抑える方が良かったのではないか。
- ・我が家に置き換えると、2か月で千円未満の増額で想定内であり、妥当かと考える。
- ・将来の大規模な更新に係る費用が確保できないでいいのか。
- ・資金残高に余裕がない事業運営のイメージである。
- ・算定期間の5年は不安があつて、3年ぐらいで見直しを考えたほうがいいと感じた。
- ・5%台では将来的に大変なことが待ち受けていると思う。
- ・今回示された改定率9.25%は、5.85%と比較した場合は妥当ではあるが、他都市やこれまでの佐賀市の改定率と比較した場合低い。
- ・将来の維持管理費等を見越して総括原価（サービスを提供するのに必要な原価を賄うだけの収入を得る水準に使用料を設定する方式）を出す必要がある。
- ・今回の提示案では将来の大規模な更新に係る費用が確保できないので、総括原価方式で求めた改定率（4.6.78%）を目標とし近づけていかないと将来厳しくなるのではないか。
- ・値上げ幅を抑えて後世に負担を回すのは非常によくないが、10年後、20年後を見据えた総括原価方式を考慮する値上げ幅は、経済活動に相当影響を与える。
- ・佐賀市、県内、全国の過去の改定率が非常に参考になる。
- ・全国的には将来を見越してどのぐらい上げたほうがいいのか、先の見通しを考えた上で料金改定率が求められているのではないか。
- ・10年後や20年後に、今の人口が本当に8割から7割になったときには、大幅な値上げ以外の選択肢がなくなると思う。しかし、今は逆に選択肢があるので、選択の余地も示しながら妥当なところを探り市民に協力いただくというまとめがよい。
- ・市民には数字がどうやって算定されたかは分かりづらいと思う。

(3) 下水道使用料の課題について

- ・水道の基本料金制を改定せず、下水道だけ基本水量を外せば、水道も同じようにすべきではという意見が出てくるので将来的に足並みをそろえるべき。
- ・ボリュームゾーンが75%で、ほとんどの市民が負担感を増すことになる。
- ・あまりに料金が高くなることで、大口の企業が佐賀市から出て行くことになれば非常に困る。

(4) 下水道事業の経営改善について

- ・ 今後も市民が納得するような内部努力を示す必要がある。
- ・ 市民の理解を得るには、委託業務による効率化など民間の活力を利用する必要があるのでないか。
- ・ 老朽管改修計画や維持管理費用など、計画を見直すことで支出額を減らす努力も必要である。
- ・ 使用料改定とは別に、どうやって自己財源を確保するかという視点も必要ではないか。

(5) その他

- ・ 生活インフラに関する財政措置などの国に対する意見や要望については、しっかり取り組んでもらいたい。
- ・ 市民に納得していただける説明と広報に努め、周知徹底を図る配慮をお願いしたい。

4 意見（まとめ）

上下水道局からの提示案は、二案とも市民生活に配慮した改定率ではあるが、将来的な施設の大規模更新の費用は確保できない。さらに資金枯渇を一時的に回避する案（パターン②）については、数年後には再び改定が必要になることが見えている。

よって、使用料改定は必要であるが、改定率については、市民への影響を考慮しつつ、今後の人口減少や施設の大規模更新も視野に入れ検討をお願いしたい。

今後も市民の安全安心のため、継続して経営改善に努め、改定に際しては市民に対し丁寧な説明をすることも合わせて意見する。

なお、水道事業及び工業用水道事業の経営についても、今後、継続的に審議していくものとする。

佐賀市上下水道事業経営審議会

会長 角田 幸太郎

審議経過

	開催日程	議事内容
第1回	令和6年 9月25日	事業概要、決算報告及び財政状況について
第2回	令和6年11月 5日	下水道使用料のあり方について
第3回	令和6年12月 2日	下水道使用料のあり方について
第4回	令和6年12月25日	意見書（案）のとりまとめ
第5回	令和7年 1月23日	意見書（案）の確認、意見書の提出

佐賀市上下水道事業経営審議会委員名簿

(五十音順・敬称略)

△	委 員	所属・役職 等	備 考
1	(いけだ あつこ) 池田 敦子	社会福祉法人佐賀市社会福祉協議会 事務局次長兼地域福祉課長	
2	(いのはえ たくろう) 猪八重 拓郎	国立大学法人佐賀大学 理工学部准教授	
3	(ごうろく たけはる) 合六 丈晴	税理士法人諸井会計 公会計部門チーフ	副会長
4	(こが じょうじ) 古賀 酒治	公募委員	
5	(さかい としひこ) 坂井 俊彦	佐賀商工会議所 企業支援部部長	
6	(すみた こうたろう) 角田 幸太郎	国立大学法人佐賀大学 経済学部教授	会 長
7	(ふくた ただとし) 福田 忠利	佐賀市自治会協議会 副会長	
8	(みずまち よしお) 水町 良雄	公募委員	
9	(みぞうえ よしお) 溝上 良雄	佐賀県防災士会 代表	
10	(よしむら じゅんこ) 吉村 純子	佐賀市子育てサークル連絡会 会長	